

2025 年 6 月 17 日

株主各位

大阪府堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1
コーナン商事株式会社
代表取締役 疋田 直太郎

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月16日付の取締役会決議により、下記のとおり、自己株式の処分を行うことについて決定いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式3,700株 |
| (2) 処分株式の割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (3) 処分株式の給付金額 | 1株につき3,720円 |
| (4) 給付金額の総額 | 13,764,000円 |
| (5) 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月16日付の取締役会決議により、当社の取締役（社外取締役を除く）に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金13,764,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金3,720円）を現物出資の目的とする。 |
| (6) 処分先 | 取締役（社外取締役を除く）6名 3,700株 |
| (7) 出資の目的とする財産の給付期日 | 2025年7月15日 |

以 上